

令和7年度第3回鎌倉市児童発達支援センターあおぞら園指定管理者選定委員会議事概要

- 日時 令和7年（2025年）7月17日（木） 9時10分から11時10分まで
- 場所 鎌倉市福祉センター2階 第一・二会議室
- 出席者 委 員：岸川委員、大西委員、初崎委員、堀之内委員、國分委員 5名出席  
事務局：発達支援室 貴田室長、武浪補佐、小川係長、鈴木係長、小松田係長、川村職員

1 議題

鎌倉市児童発達支援センターあおぞら園指定管理者の選定について

（1）公開プレゼンテーション・ヒアリング

応募団体が、事業計画書の内容についてプレゼンテーションを行い、その後、各委員から応募団体に対して質疑を行った。

主な質疑内容については、次のとおり。

| 質問委員   | 質問                                                                    | 回答                                                                                                                                              |
|--------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 堀之内委員  | 療育プログラムの考え方で、地域資源の活用について、どういったつながりを想定しているか。                           | 路線バスに乗ったり、あおぞら園の向かいに駄菓子屋さんがあるので、そこでお買い物体験をしたりしている。体験をすることで、これからあおぞら園を出て社会とつながったり、生活していくときに、より落ち着いて対応できるというところにつながっていくように考えている。                  |
| 國分委員   | 医療的ケア児の受け入れ体制はどう考えているか。                                               | 非常勤だが看護師を、毎日1人は出勤できる体制をとる。機材については、児童の状態に応じて必要となる機材を導入する考えで、指定管理料の見積にも見込んでいる。                                                                    |
|        | ライフスタイルに沿った、スムーズな移行の支援について、具体的に、就学期に一般の学校、支援級、支援学校を選ぶ際に、どのような役割をするのか。 | 迷う方が多いので、保護者が気になっている点を書き出してもらい、それぞれの選択肢のメリット・デメリットを書いて、面談の中でお手伝いする。就学に関しては、保護者は本当に悩むところなので、ここに行けばこういうことができそうだ、ここならこう、と整理して、心配が少しでも解消されればと考えている。 |
| 初崎委員   | 地域の保育所等との交流に加え、併行通園の実施体制や、併行通園先の支援力の向上支援についてどのように考えているか。              | 併行通園のお子さんの多くは、保育所等訪問支援も利用しているお子さんが多く、その機会もあわせて、自由遊びのときのおもちゃ選びの際のコミュニケーション支援であったり、身辺自立に関する内容を一緒にお話ししたりという取り組みをしている。                              |
| 大西副委員長 | 収支計画と照らし、今後5年間に、どういうところに力を入れていくのかうかがう。                                | 採用に力を入れていく考えで、令和8年度には400万円の採用費を計上している。それでも常勤職員を1人、2人採用できるかどうかという状況にある。                                                                          |
| 岸川委員長  | 福祉人材の確保の工夫をうかがう。                                                      | 採用活動はもとより、児童発達支援管理責任者等は経験がある職員でないと務まらないもので、法人内                                                                                                  |

|  |                                 |                                                                       |
|--|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
|  |                                 | 部で育てていくことに引き続き取り組んでいく。<br>また、現場では、メンタルヘルスのケアや業務改善を行い、退職者が生じないように取り組む。 |
|  | 関わりが難しいお子さんに対する支援についての考え方をうかがう。 | 問題となる行動の背景にある原因について、グループワーク、ケース会議の中で考えるとともに、コンサルティングを受ける機会を設けている。     |

## （２）採点及び審議

応募団体の採点結果は、鎌倉市児童発達支援センターあおぞら園指定管理者審査に係る評価表のとおり。

なお、応募団体は最低基準を満たしており、選定員５名の採点を合計し、最高点を獲得した社会福祉法人県央福祉会が優先交渉権者として選定された。

## （３）講評（質問順）

### 堀之内委員

この法人はすごく真摯に取り組んでいると感じ、指定管理者を十分お任せしていけると思いました。事業の目標というのはあるのですけれども、実際どうなったかということ、今後確認していけたらいいと思います。

### 國分委員

選定した法人は、実際に運営している法人ですので、それを否定するようなことはほとんどないです。今後こうしてほしいという望みもありますけれど、指定管理なので、制度面、金銭面の限度はあるのだと思います。ただ、その中で、療育の体制を整えて、これからの５年間で任せていい法人だと思いました。

### 初崎委員

法人として、理念がしっかりしていることが確認できたと思いました。

### 大西副委員長

あおぞら園を実際に運営されているので、具体的なところを、自分の思っていることを、しっかりと伝えられていたという印象を受けました。やはりどこも、一つ一つ人事がすごく大変なのだと思います。モチベーションをどのように上げるかということとか、どうしたら職員さんが辞めないかと、工夫されています。一番は、職員さんが精神的にも充実していないと、相手は子どもさんなので、すぐに伝わってしまうのではないかと現場で、一生懸命されていると思いました。

### 岸川委員長

３回の選定委員会、委員の皆様と一緒に考えることができたのはすごく実りある時間だったと感じました。指定管理者制度について難しいと思うところがあり、指定管理は、行政が本来行う事業の代行という形で、社会福祉法人などに事業をお任せする。最も大事なものは、行政としてどういう

ビジョンを描いていくのかをしっかりと考えたうえで、二人三脚で指定管理者と歩んでいく視点です。指定管理を受ける社会福祉法人任せではなく、鎌倉市の障害者福祉計画も含めたビジョンと計画と連動させながら、特にあおぞら園の場合だと児童発達支援ですので、未就学の配慮の必要な子どもたちに対して、またその家族に対して、鎌倉市としてどういうサポートをするのかということ、しっかりと考える必要があると、感じさせられました。今後についても、任せきりではなくて、お互い困ることがあれば、協力し合いながら進めることができるといいと思います。

## 2 その他

事務局から、今後の事務手続きについて

- ・市議会 9 月定例会に指定管理者指定の議案を提出
- ・議決を経て、選定した指定管理者候補者を指定管理者に指定